

■「効果の見える治水事業」

□徳島県 黒木地区（名西郡神山町）の治水事業

『黒木地すべり対策事業』

徳島県県土整備部 砂防防災課長 湯浅 博幸



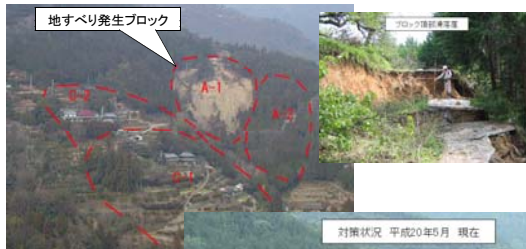
本県は、地すべり防止区域の指定地数・面積ともに全国2位の多さであり、これまで幾多の地すべり災害により甚大な被害を受けてきました。神山町におきましても、地すべり防止区域が多く存在し、昭和初期から砂防事業及び地すべり対策事業を継続して実施しています。

平成16年9月の台風21号は、全国的にも多くの土砂災害を発生しましたが、神山町黒木地区においては、連続雨量208mm、最大時間雨量32mmの豪雨により、幅60m、高さ60m 斜面長110mの地すべりが発生し、地域住民が一時的避難するほか、町道が不通となる被害が生じました。

このため、神山町と連携して警戒避難体制を構築するとともに、災害関連緊急地すべり対策事業の申請を行い、同年12月に採択されました。

対策工事は、上部から不安定土砂を掘削するとともに、アンカー工を施工し斜面の安全度を高める内容としました。工事の施工は、工事規模及び作業条件等を考慮し、平成16年度の災害関連緊急地すべり対策事業に加え、平成17年度以降、通常の地すべり対策事業により整備を進めています。

近年は、局地的な集中豪雨など気象現象が激化する傾向が顕著になっています。一方、土砂災害危険箇所が多い中山間地域では、過疎化や高齢化が進行しています。これらの自然条件、社会条件の変化に対応し、ハード・ソフト一体となった的確な土砂災害対策を進め、県民の安全・安心をしっかりと守って参りたいと考えています。



【事業概要】

- ・事業名 地すべり対策事業
- ・事業費 620,000千円（災関事業費含む）
- ・事業期間 平成16年度～平成22年度（予定）
- ・整備内容 排土工23,000m³ アンカー工178本

談 話 室

□「安全で住みやすい神山町を目指して」

神山町長 後藤 正和



神山町は、徳島県の中央部に位置し、県都徳島市から南西に車で50分のところにあり、吉野川支流の鮎喰川流域を中心とする東西約20km、南北約10km、面積173.3km²の町域内に、約2,700世帯、人口約7,000人が住んでいます。町面積の8割以上が山林で占められ、年平均気温14℃前後、年間降水量2,000mm前後と温暖多湿な気候のなか、農業を主要産業としており、すだち、梅、椎茸、日扇の産地として知られています。

本町は、過去から土砂災害が数多く発生していますが、町史において特に被害が大きかった災害は、昭和13年9月の台風によるものです。鮎喰川の支川である野間谷川、神通谷川、左右山谷川で大規模な土石流が発生したほか、各所で地すべりが発生し、人家及び耕地に甚大な被害が生じました。この災害を契機に、神領地区に県の「神領砂防工営所」が設置され、昭和16年度から昭和24年度にかけ、集中的に砂防事業が実施されました。役場に隣接する野間谷川に整備された床固工群は昭和21年度に完成したものであり、完成後60年を経過した現在も、地域の安全確保に機能しています。

しかし、その他の地域では台風の際に、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が繰り返し発生しており、現在も、黒木地区などで地すべり対策工事が実施されています。

町としては、自主防災組織の結成促進、消防団の充実強化など、住民と一体となった防災体制づくりを推進するとともに、土砂災害対策への取り組みとして、防災マップの各個配布、土砂災害警戒情報を使用した避難勧告基準の検討、土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備、防災活動体制の確立を図ります。

本町は、昨年12月、徳島市からの主要アクセス道路である国道438号新府能バイパスが完成したこともあり、梅、さくら、藤、シャクナゲの開花時期には客数が増加し、年間を通してにぎわいが増えています。今後も住民の安全・安心を確保するため、わが町におきましては、これからも一層、土砂災害対策に取り組み、「明るく住みよいまちづくり」に努めてまいりたいと考えています。

